平成２５年（フ）第３８２７号
東京都荒川区南千住７―24―24―116、住民票上の住所東京都荒川区南千住７丁目24―24―206
債務者　宮田　　稔
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今朝丸　一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８２８号
東京都足立区西新井１丁目34―18―402
債務者　宮田　　智
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今朝丸　一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年７月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５号
群馬県前橋市横沢町723番地６
債務者　鈴木　俊治
1　決定年月日時　平成25年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６６号
群馬県前橋市横沢町723番地６
債務者　鈴木　礼子
1　決定年月日時　平成25年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月15日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２８８号
東京都多摩市乞田1186番地Ｋ＆Ｋハイツ103
債務者　柳　　喜雄
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第２８９号
東京都多摩市乞田1186番地Ｋ＆Ｋハイツ103
債務者　柳　トミ子
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤野　大介
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５６９号
横浜市旭区今宿東町1505番地４
債務者　黒木　勝章
1　決定年月日時　平成25年４月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３７９７号
千葉県市川市堀之内３丁目19―15―603
債務者　吉澤　希一
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　桂一
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４９号
長野県中野市大字田上牧の入2509―８　北信州バレーホテル内、住民票上の住所兵庫県尼崎市東園田町５丁目17番地の１　シャトー東103号
債務者　中川　憲諮
1　決定年月日時　平成25年４月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　肇
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月18日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第９４号
岐阜県羽島市正木町須賀2042番地２
債務者　小川　貴博
1　決定年月日時　平成25年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　毛利　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成25年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月９日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１２６７号
広島市南区丹那町16番８号、申立時の住所広島市南区丹那町65番10号
債務者　白井　郁雄
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横谷荘一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２６８号
広島市南区丹那町16番８号、申立時の住所広島市南区丹那町65番10号
債務者　白井今日子
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横谷荘一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後３時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７９号
広島県山県郡北広島町川戸3094番地
債務者　友永　一明
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８０号
広島県山県郡北広島町川戸3094番地
債務者　友永　峰子（旧姓谷口）
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　雅文
4　破産債権の届出期間　平成25年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
広島地方裁判所民事第４部